

# 藤井寺市

## 行財政改革推進プラン

～持続可能な行財政運営に向けて～

### 【 構 成 】

I	これまでの行財政改革	P. 1
II	財政収支見通し（普通会計）	P. 5
III	行財政改革の基本理念と基本方針	P. 7
IV	行財政改革の推進体制と実施期間	P. 11
V	行財政改革具体的取組項目	P. 11
	おわりに	P. 12
	普通会計決算収支見通しの前提条件	P. 14
	巻末資料（前 財政健全化プログラム）	P. 19

平成24年10月策定

## I. これまでの行財政改革

### (1) 近年における本市の行財政改革の流れ

本市では、平成18年2月に概ね5年間（平成17年度～平成21年度）を推進期間とした「藤井寺市行政改革大綱」を策定し、それに基づく具体的な取組みを集中的かつ計画的に実施するため「集中改革プラン」を策定しました。集中改革プランは、すでに計画期間を終了していますが、集中改革プラン（平成23年3月最終改訂版）での総括のとおり、5年間の効果として、職員数の削減など約70億円の経費縮減を図り、一定の成果を挙げる事が出来ました。

しかしながら、計画期間中、歳入面では、長引く不況や地価下落の影響などにより市税収入が大幅に減り、国における構造改革の一環としての三位一体の改革により、国庫補助金や地方交付税が減少し、税源移譲との均衡においても実額では十分に補てんされていない状況となりました。歳出面では、生活保護、障害者自立支援法の施行、児童扶養手当などの福祉的施策にかかる扶助費が伸び続け、団塊世代の職員の前倒しでの大量退職による退職手当の増加、また、市域が狭い割に公共施設数が多いこと、市直営での事業運営が多いことや施設の維持管理に多額の経費が必要となったことによって、市の財政は平成18年度において市始まって以来の赤字決算となりました。さらに、一定の条件を基に財政収支見通しを作成したところ、極めて近い将来に財政再生団体へ転落することが判明しました。

そこで、集中改革プランの取組項目の一つとして、早期における財政再生団体への転落を阻止し、将来を見据えた健全な行財政運営のシステムを構築するために平成20年度から平成23年度までの4年間の計画期間とした「財政健全化プログラム」を策定し、市一丸となって財政健全化に取り組んでまいりました。

同時に、財政健全化プログラムの取組項目には含まれませんが、市の将来を左右する総事業費約55億円以上の「市民病院の移転新築事業」については一旦凍結し、現病院施設の耐震診断を実施し、さまざまな方向から総合的に検討した結果、現病院施設の耐震補強及びリニューアル改修を実施する方針を打ち出しました。

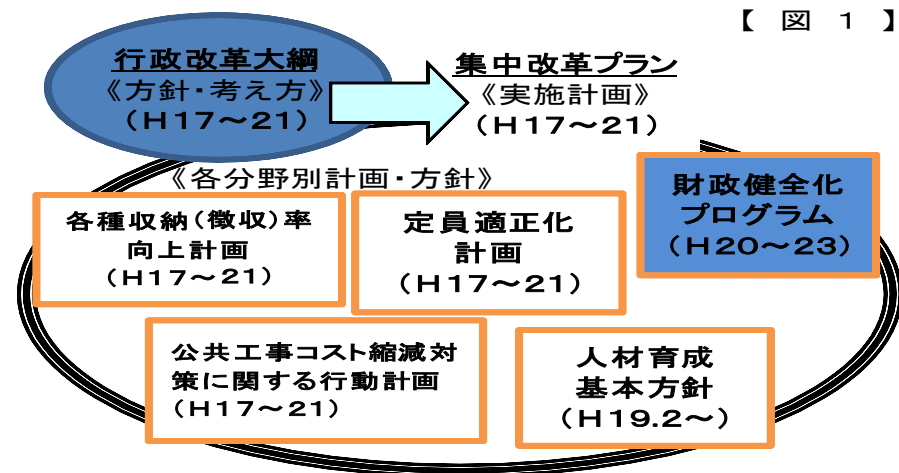
市民病院移転新築事業を中止し、耐震補強及びリニューアル改修を実施（事業費総額約16億円）したことについての財政効果額は、下記（2）の財政健全化プログラムの総括の効果額には算入されておきませんが、事業費ベースで単純には55億円－16億円＝39億円の歳出の削減があったものと考えられます。

そうした健全化取組みや事業の見直し等の結果として、平成21年度決算において、実質収支を黒字化することに成功し、早期における財政再生団体への転落を回避することが出来ました。また、その後も気を緩めることなく財政の健全化に努めたことによって、平成22年度（決算）、平成23年度（決算見込）も黒字を堅持することができました。

## （2）財政健全化プログラムの総括

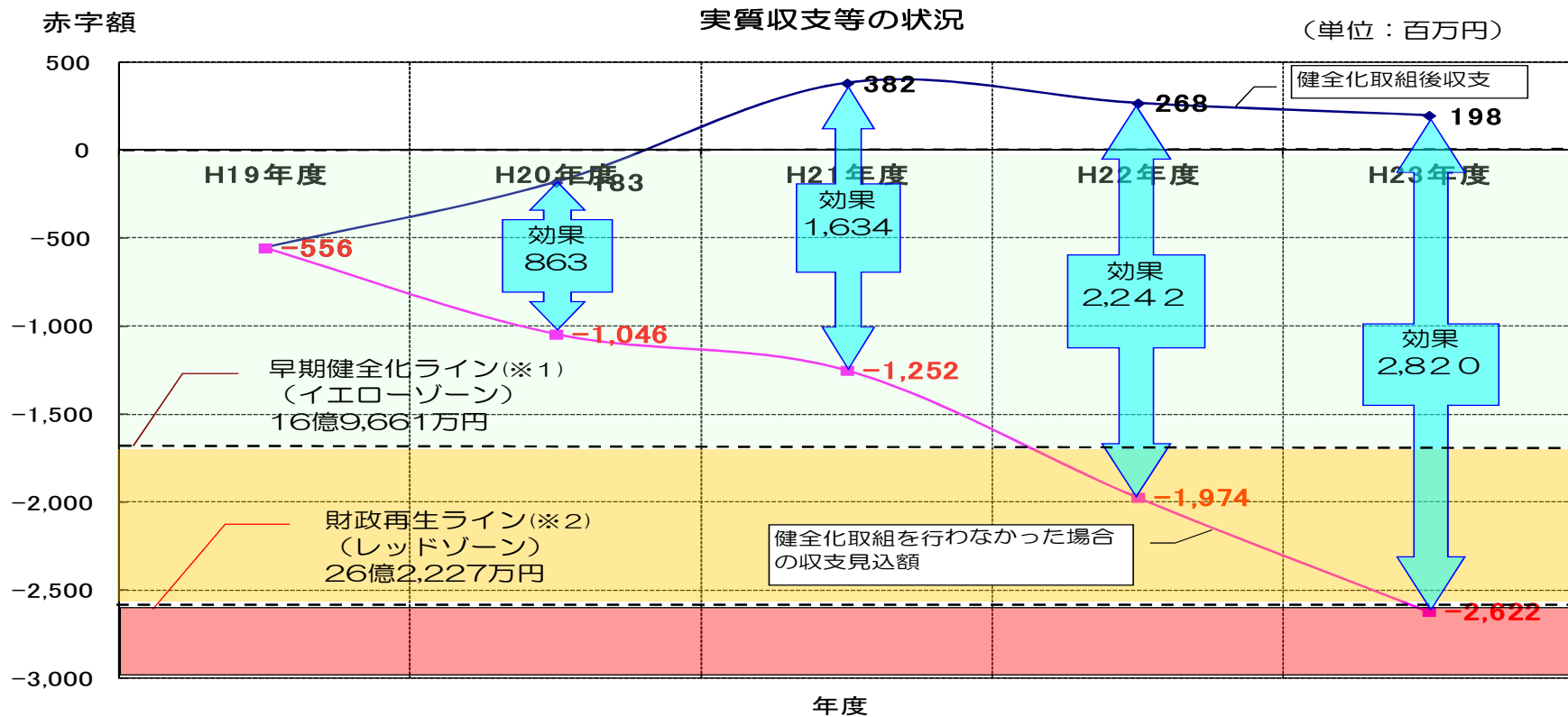
上記の「集中改革プラン」は、平成17年度～平成21年度までの5年間の計画期間であり、その中には「各種収納率向上計画」や「定員適正化計画」が分野別計画として含まれていました。【図1参照】

しかし、「財政健全化プログラム」については、集中改革プランの取組みに含まれながら、計画期間が異なることや効果額のダブルカウントを避けるため、効果額に算入していません。



そこで、財政健全化プログラムの計画期間についても平成23年度で終了し、決算数値による効果額も確定しましたので、下記のとおり、総括します。

【 図 2 】〔財政健全化プログラムの成果〕

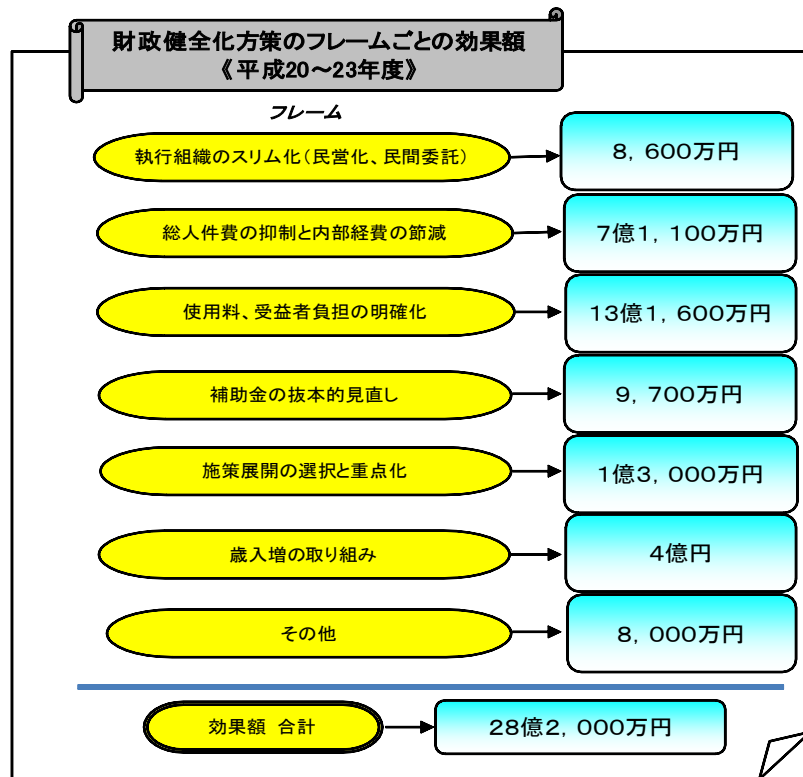


※1 早期健全化ライン・・・早期健全化ラインを越えた場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力

による財政の健全化を図る必要があります。ただし、財政健全化計画の内容によっては、国の勧告を受ける場合があります。

※2 財政再生ライン・・・再生基準を超えた場合は、議会の議決を経て、財政再生計画を策定します。この計画は、総務大臣の同意が必要となり、国が強く財政運営に関与することになりますので、市自らの政策決定が困難になります。

【 図 3 】



### 〔総括〕

財政健全化プログラムの83項目のうち、66項目を完全実施（検討済含む）し、一部実施項目も含め、市民の皆様のご協力のもと、全力で取り組んだことにより、4年間の効果額は28億2千万円となりました。【図3参照】

また、健全化取組みを行わなかった場合、平成22年度決算で早期健全化団体、平成23年度決算において、財政再生団体に転落する見込みでしたが、健全化取組みを実行したことにより、第一目標としていました「早期における財政再生団体への転落を阻止」し、さらに実質収支を黒字化させることに成功しました。【図2参照】

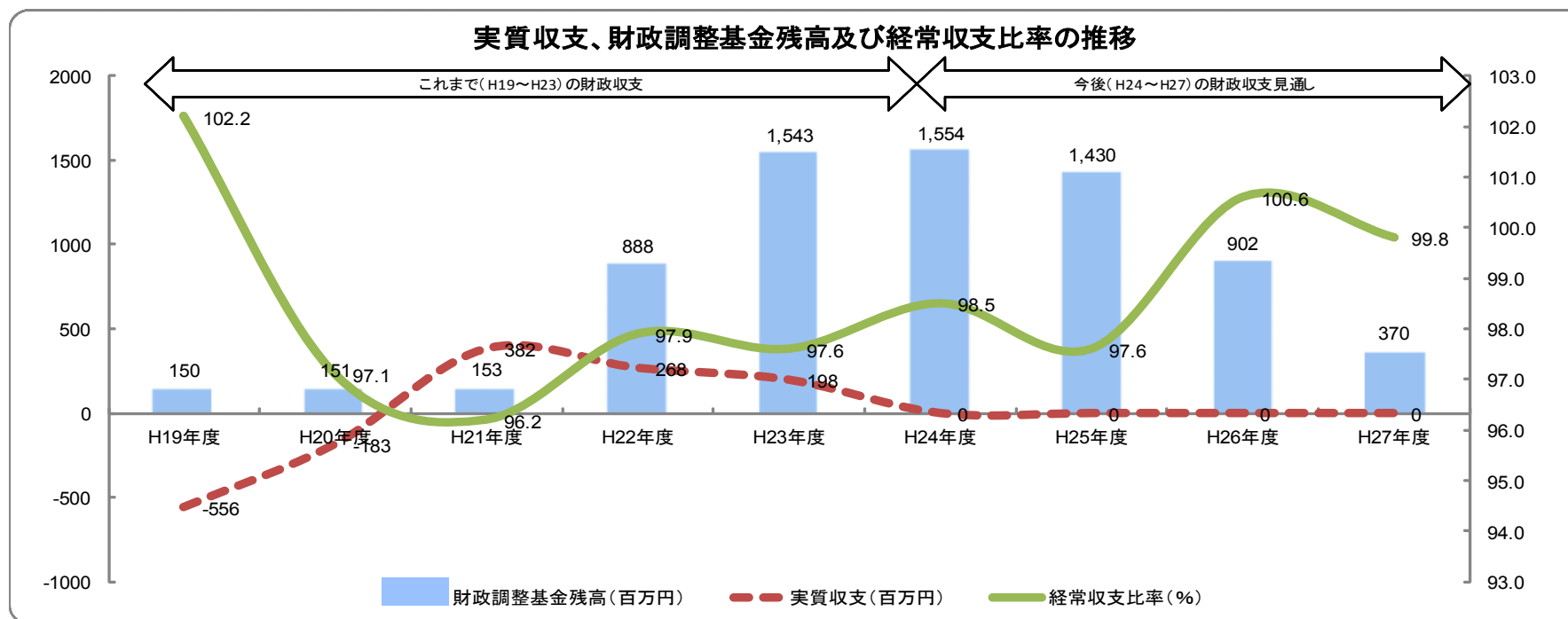
この経験を活かしながら、今後は、将来を見据えた健全な行財政システムの構築に向け、引き続き努力します。

※ 財政健全化プログラム全83項目の進捗状況（実施結果）については、巻末に掲載しております。

## Ⅱ. 財政収支見通し（普通会計）

自治体の財政状況を判断する指標は数多くありますが、本市において特に重要と考えているものは、黒字赤字の判断指標でもあり、財政運営の状況を判断する重要なポイントとなる「実質収支」（※3）、財政構造の弾力性を判断する指標である「経常収支比率」（※4）という財政指標があり、さらに財源が不足する年度に活用する目的の基金であります「財政調整基金」（※5）の残高の3つの要素があります。ここではこれら3つの要素に着目し、下記の「これまでの財政収支」及び「今後の財政収支見通し」を作成しています。

【 図 4 】



※平成24年度以降の実質収支等はP.14～普通会計決算収支見通しを参照

- ※3 実質収支・・・歳入額から歳出額を控除し（形式収支）、その額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額。
- ※4 経常収支比率・・・人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率。この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財政構造が硬直化していることとなります。
- ※5 財政調整基金・・・年度間の財源の不均衡をならすための積立金。地方財政法で、設置が義務付けられています。取り崩せるのは、①財源不足時の穴埋め、②災害のいずれかに限られます。

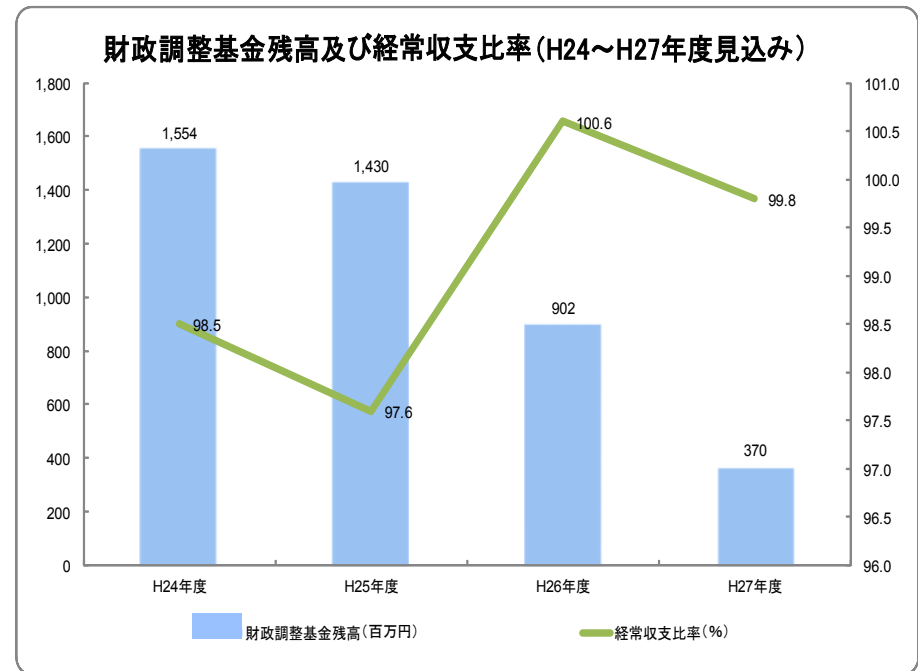
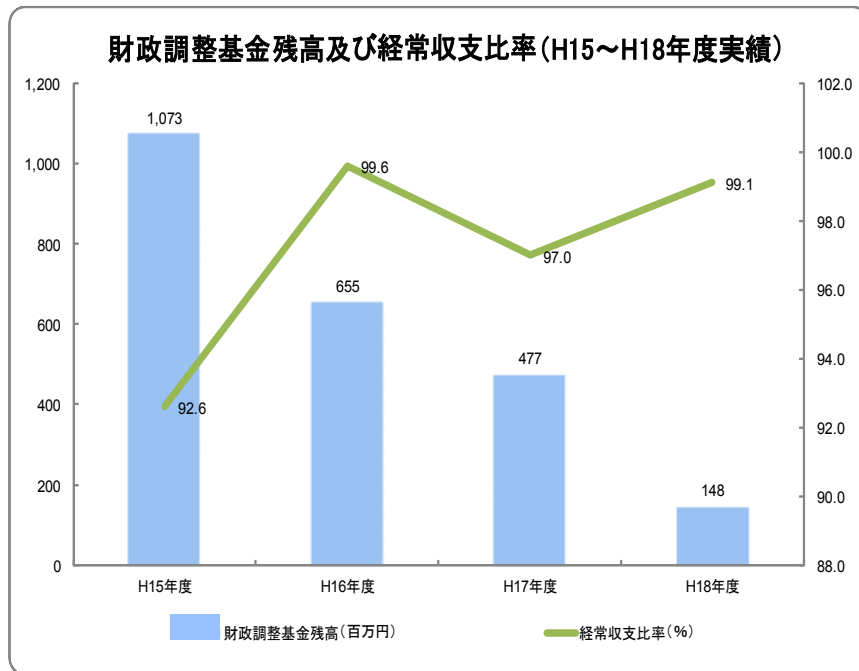
### 〔今後の状況〕

今後の財政収支を見込んだ場合、昨今の社会経済状況の動向からは市税の回復は見込めず、一方、これを補てんする普通交付税や臨時財政対策債は一定確保されるものの、超高齢化社会への突入や景気低迷による生活保護費などの社会保障関係経費はまだまだ増加すると予想されます。また、今後「発展と飛躍」という考え方にに基づき、様々な施策を展開する必要もあります。

これらを考え合わせますと、実質収支はかろうじて黒字化を堅持するものの、それは財政調整基金を大きく取り崩しての財政運営となり、経常収支比率も100%に近い値で高止まりすると見込まれます。

これは、非常事態に陥った平成18年度の赤字決算を含めた直近4年度（平成15～18年度）における財政調整基金残高及び経常収支比率の推移と同じような推移【図5参照】となり、このままでは、市民病院移転新築事業の中止に舵を切った過去と同じような財政状況になる可能性があります。

【 図 5 】



### Ⅲ 行財政改革の基本理念と基本方針

#### (1) 基本理念

「安全・安心と歴史を未来に引き継ぐまち藤井寺」の実現を目指して、第四次藤井寺市総合計画の推進と新たな行政課題に的確に対応できる体制等の整備を行い、市を将来に渡り安定的に発展させるための行財政基盤を確立します。



## (2) 基本方針

### ① 健全な財政運営

市民の皆様へ安全・安心して暮らしていただくためには、安定した財政基盤を確立し、そのうえで健全な財政運営をしていくことが重要となります。

近年の市財政の動向としては、扶助費を始めとする経常的経費が増加していることから、財政の硬直化が進んでおり、必要とされる市民サービスや投資的経費（※6）を質・量ともに確保することが難しくなっています。また、景気の後退や低経済成長時代にあって歳入の大きな伸びも望むことはできません。

しかし、そのような状況下においても、第四次藤井寺市総合計画に基づくまちづくりを推進し、市民にとって真に必要な事業を実施していく必要があります。そのため、歳入歳出全般において引き続き検証し、市民ニーズや費用対効果等も勘案しながら「歳入に見合った歳出」、「見直すべきものは見直す」という強い意志をもって財政運営のさらなる健全化に取り組みます。

また、一方では、財政の硬直化を判断する指標である経常収支比率の改善や減収、災害等の不測の事態にも対応可能となるよう財政調整基金等の確保を図ります。

### (推進目標)

経常収支比率：95%以下（長期的には80%台での推移を目指す）

財政調整基金残高：20億円以上

※6 投資的経費・・・支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいいます。普通建設事業費、災害復旧事業費などが含まれます。

## ② 効率的で効果的な行政運営（行政基盤の充実・強化）

少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化等により、新たな行政需要が増大しており、地方分権の進展により市が担う事務事業は増加しています。しかしながら、国・地方ともに財政状況は厳しさを増しており、限られた財源と人員を最大限に活用することが求められています。

このため、簡素で効率的な行政組織、行政運営機能の強化、定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上等を推進します。

また、地域主権改革が叫ばれるなか、社会が変化するスピードも速く、人々のライフスタイルや価値観が多様化する今日では、行政だけでまちづくりを進めていくことは不可能となっており、市民や事業者と行政が連携し、互いに良きパートナーとして補完し合い、協力して地域の実情や課題に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。

このため、行政情報を積極的に提供しながら、行政の担うべき役割の見直し、地域等の人材の活用を進め、民間委託・市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現を推進します。

### （推進目標の方向性）

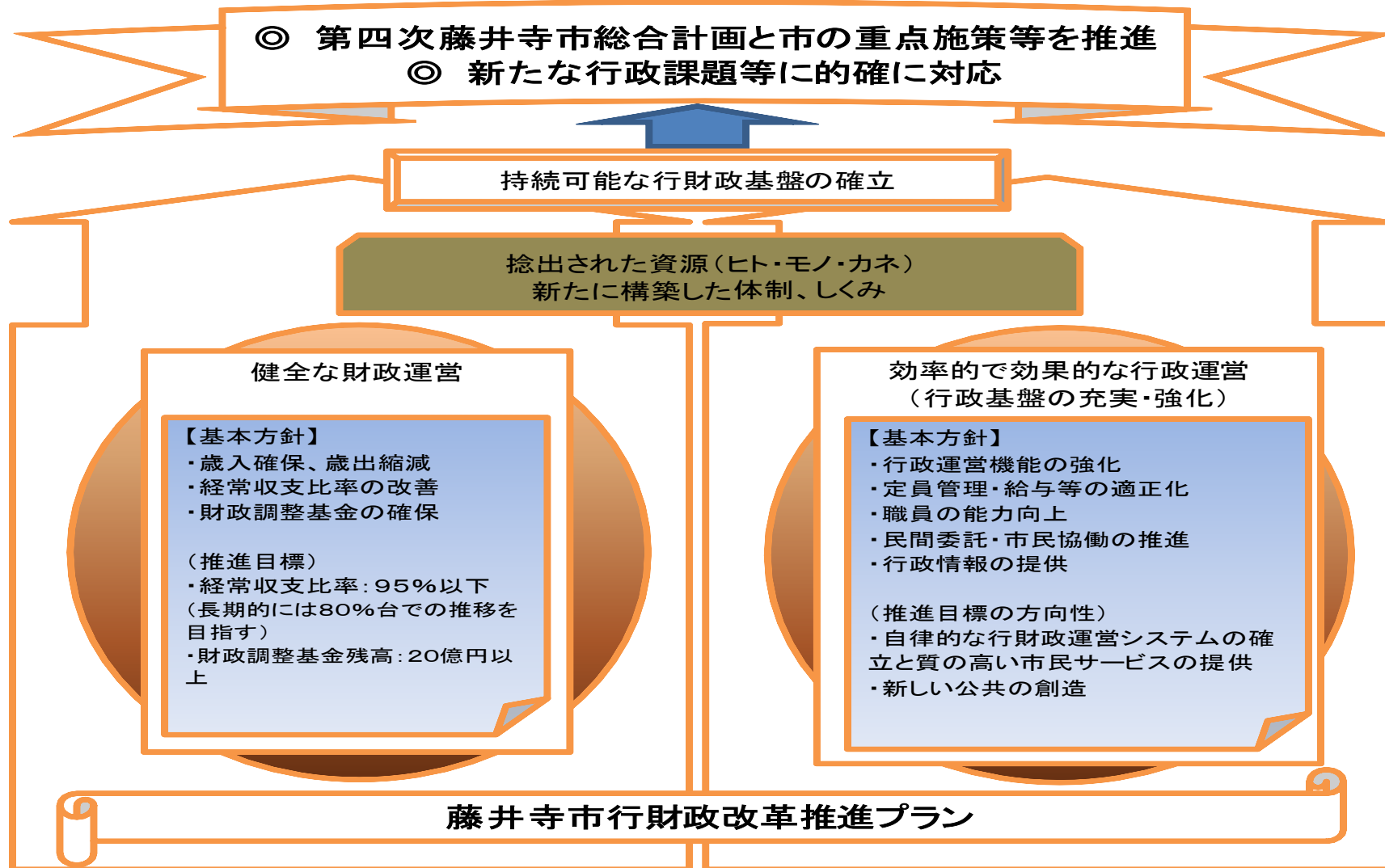
#### ① 自律的な行財政運営システムの確立と質の高い市民サービスの提供

- ・ 職員の意識改革
- ・ 高度な知識や技術をもった職員の育成
- ・ リスクに対応できる体制整備などの内部統制の強化
- ・ 財政面、人事面などとリンクした行政運営の意思決定機能の充実

#### ② 新しい公共の創造

- ・ 民間委託や広域行政の推進
- ・ 市民協働によるまちづくり
- ・ 行政情報の積極的な提供

【 図 6 】 [行財政改革イメージ図]



## IV 行財政改革の推進体制と実施期間

### (1) 推進体制

行財政改革を全庁的に推進するため、庁内組織である「藤井寺市行財政改革推進本部」を中心に積極的に取り組みます。

### (2) 実施期間

平成24年度から平成27年度までの4年間

## V 行財政改革具体的取組項目（前 財政健全化プログラムとの連続性）

これまでの行財政改革は、逼迫する財政収支の改善を優先とした見直しを行い、赤字体質から脱却しました。

しかし、持続可能な行財政基盤を確立するには、経常収支比率の改善も含め、一定期間継続して見直しを進めることが求められます。

今後は、平成20年3月に策定しました「前 財政健全化プログラム」の取組項目を基本に、抜本的に行政形態を見直し、行政体の基礎体力、弾力性及び対応力を強化し、バランスの取れた行財政改革を行うことが必要となります。

健全化フレーム	前 財政健全化プログラム(一部実施・検討) 引き継ぎ項目		所管課
	取組項目	今後の取組内容	
① 執行組織のスリム化(民営化、民間委託)	市立保育所の民営化について	市立保育所の民営化について検討する。	子育て支援課
② 総人件費の抑制	人件費(特別職を含む)の削減	財政健全化に向けて、人件費を削減	人事課
③ 使用料、受益者負担の明確化	ごみ収集の有料化について	ごみの有料化について検討する	清掃課
④ 補助金の抜本的見直し	補助金の見直し	必要性、効果性、公平性の観点から見直し基準を作成する。	行財政管理課

⑤一部事務組合、外部団体の見直し	—	—	—
⑥公営企業等の経営改善	—	—	—
⑦学校等施設の統廃合	市立小中学校の統廃合について	一学年、単学級が常態化した場合、本格的に検討する。	教育総務課
	道明寺幼稚園川北分園のあり方について	道明寺幼稚園川北分園のあり方を廃止も含めて検討する。	教育総務課
⑧市有財産の有効活用	—	—	—
⑨施策展開の選択と重点化	藤井寺駅前駐輪場のあり方について	藤井寺駅南駐輪駐車場の有効活用及び特別会計の財政健全化について検討する。	環境政策課
	障害者福祉金等個人給付の見直し	障害者福祉金個人給付の見直しについて検討する。	福祉総務課
	敬老祝寿金等の見直し	敬老祝寿金等の見直しについて検討する。	高齢介護課
	幼保一元(一体)化について	幼保一元(一体)化について実施に向けて取り組む	政策推進課
	街路照明灯の維持管理の見直し	街路照明灯のうち防犯灯にかかる維持管理経費について見直しを検討する。	道路水路課
	王水川浄化施設の維持管理の見直し	メンテナンスの費用対効果から休止を検討する。	道路水路課
⑩歳入増の取り組み	預金の入札	預金利子収入の増加を図るため、入札により預託銀行を選択	会計室
⑪その他	—	—	—

## おわりに

今後、市政を取り巻く社会情勢は、想像を超える厳しさになることも考えられます。しかし、地方自治体の使命は市民の福祉の向上であり、どのような状況下においても市民サービスの維持・向上に努めていく必要があります。

また、厳しい財政制約のなか公共施設の老朽化等への対応が求められていますが、これには大きな財政出動が伴います。

これらの財政需要に対処するためには、「前 財政健全化プログラム」より引き継いだ健全化項目の実行に向けた取組みが重要と考えます。そして、年度ごとの財政収支見通しを見極めたうえで、新たな健全化項目の追加・実行を検討します。

「安全・安心と歴史を未来に引き継ぐまち藤井寺」の実現に向け、積極的に情報公開と説明責任を果たしながら、様々な行財政改革に取り組んでまいります。

## 【普通会計決算収支見通しの前提条件（一般財源ベース）】

平成 24 年度から平成 27 年度の普通会計決算収支見通しについては、下記の考え方により見込んでいます。

### 【歳入】

#### 市税

- ・「税収見込みの前提条件」によります。（P. 17 参照）

#### 地方譲与税

- ・地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税は、平成 24 年度決算見込額によります。

#### 各種交付金

- ・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金
- ・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金は、平成 24 年度決算見込額によります。

#### 地方交付税

- ・地方交付税は地方財政計画の動向に大きく左右されますが、平成 24 年度並の全国交付税総額が確保されることを前提としています。
- ・普通交付税は平成 24 年度決算見込額によります。
- ・特別交付税は平成 24 年度予算額の 150 百万円とします。

#### 繰入金

- ・収支均衡を保つための財政調整基金繰入額を計上しています。

## 平成24年度から平成27年度までの財政収支見通し(一般財源ベース)

(単位:百万円)

区分		H24	H25	H26	H27
歳入	市税、譲与税・交付金	8,645	8,572	8,555	8,312
	うち市税	7,733	7,660	7,643	7,400
	うち都市計画税	690	693	695	660
	うちその他(譲与税等)	912	912	912	912
	地方交付税	4,332	4,332	4,332	4,332
	うち普通交付税	4,182	4,182	4,182	4,182
	うち特別交付税	150	150	150	150
	臨時取扱対策債	1,143	1,143	1,143	1,143
	繰入金	139	124	528	532
	その他	246	198	198	198
歳入 合計 A		14,505	14,369	14,756	14,517
歳出	人件費	3,584	3,522	3,839	3,577
	扶助費	1,971	2,066	2,166	2,273
	公債費	1,410	1,320	1,290	1,115
	繰出金	2,946	2,946	2,946	2,946
	補助費等	2,472	2,309	2,298	2,298
	物件費	1,755	1,755	1,780	1,780
	積立金	0	0	0	0
	投資的経費	191	266	243	324
	その他(施設の維持補修)	176	185	194	204
	歳出 小計 B		14,505	14,369	14,756
差引 A-B C		0	0	0	0

#### 臨時財政対策債

- ・地方交付税と同様に、地方財政計画の動向に大きく左右されますが、平成 24 年度並の全国総額が確保されることを前提としています。平成 24 年度決算見込額によります。

#### その他

- ・近年の決算状況を勘案し、各年度 198 百万円とします。なお、平成 24 年度のみ、繰越金 48 百万円を計上しています。

#### 【歳出】

##### 人件費

- ・平成 25 年度以降は、退職者補充及び権限移譲等に伴う採用見込みを考慮し、積算しています。
- ・退職手当は、定年退職予定者分を現行制度（支給率等）で計上しています。

##### 扶助費

- ・近年の決算状況を勘案し、社会福祉費及び老人福祉費は各年度 3.8%、児童福祉費は 3.1%、生活保護費は 7.6%の伸びとします。なお、社会福祉費は制度改正を控えていることから、今後の推移が大きく変動する可能性があります。

##### 公債費

- ・平成 23 年度までの既発地方債の元利償還金と平成 24 年度以降発行が見込まれる臨時財政対策債や小中学校校舎の地震補強等にかかる建設地方債の元利償還金見込額を計上しています。

##### 投資的経費

- ・平成 24 年度予算額の水準を基礎として小中学校校舎の地震補強経費及び中学校給食の初期投資経費を計上しています。

##### 物件費

- ・近年の決算状況を勘案し、平成 24 年度は 2.5%の伸びとします。平成 25 年度以降は、平成 24 年度見込額を基本として、平成 26 年度以降での資源ごみ収集運搬業務委託を勘案しています。

##### 維持補修費

- ・各年度 10 百万円程度の伸びとします。



#### 補助費等

- ・水道事業繰出金は平成 24 年度予算額、病院事業繰出金はおおむね「市立藤井寺市民病院経営プラン（平成 24 年 4 月）」で想定されている金額、一部事務組合負担金は平成 24 年度予算額で計上しています。なお、平成 24 年度では、国庫負担金の返還金 200 百万円を個別に計上しています。

#### 繰出金

- ・平成 24 年度予算額によります。

## ○税収見込みの前提条件

平成 24 年度から平成 27 年度の税収見込みについては、下記の考え方により見込んでいます。

### 個人市民税

平成 24 年度の税収については、年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の縮小などにより増収を見込んでいます。

平成 25 年度以降については、消費税が平成 26 年 4 月に 8%に平成 27 年 10 月に 10%へと税率引き上げが予定されており、景気の悪化が懸念されることから減収を見込んでいます。

### 法人市民税

平成 24 年度の税収は、現年課税分は平成 23 年度と比べて減収を見込んでいます。これは、平成 24 年 6 月の内閣府発表の月例経済報告にもありますように、企業収益の判断は 2 ヶ月連続で上方修正され、企業収益は緩やかに持ち直しているものの、東日本大震災の保険給付の支払により業績の悪化が見込まれる金融・保険業種の減収が大きいからです。ただし、前年以前課税の滞納分の収納を見込んでいるため、法人市民税全体の税収は増収を予定しています。

平成 25 年度以降は、全体的に法人実効税率の引下げによる影響を見込んでおり、特に平成 27 年度からは、駅前商業施設の建替えに伴い減収基調が続くと予測しています。

### 固定資産税・都市計画税

平成 24 年度の税収については、土地については、地価の下落が縮小傾向ですが継続しているため、平成 23 年度より減収を見込んでいます。家屋については、平成 24 年度が評価替えの年度になるために経年減価により前年度より減収を見込んでいます。償却資産については、経年減価により平成 23 年度より減収を見込んでいます。

平成 25 年度以降については、土地は地価の下落傾向が緩やかですが継続すると予測されるため、減収が続くと見込んでいます。家屋については、平成 25、26 年度については、新築のため前年度と比べて増収傾向を予測していますが、評価替えの年度にあたる平成 27 年度については、経年減価と駅前商業施設の建替えに伴い減収を見込んでいます。平成 28 年度については、新築のため再び前年度と比べて増収を予測しています。償却資産については、経年減価により減収傾向を見込んでいます。

#### 市たばこ税

平成 24 年度の税収については、喫煙率の低下傾向は継続すると予測されるため、平成 23 年度と比べて減収を見込んでいます。

平成 25 年 4 月 1 日以後に売り渡し等が行われた製造たばこについては、府たばこ税からの税源移譲が実施されるため平成 25 年度は、前年度と比較して増収を、それ以降は減収傾向に向かうと予測しています。

# 巻末資料

(前 財政健全化プログラム取組項目の実施結果)

財政健全化方策のフレーム(財政危機に対する健全化施策の枠組み)

1. 執行組織のスリム化(民営化、民間委託)
2. 歳入人費の抑制(給与見直しと報酬を含めた削減)と内部経費の節減
3. 使用料、受益者負担の明確化
4. 補助金の抜本的見直し
5. 一部事務組合、外郭団体の見直し

一部事務組合については、各加入市で共同運営しており、本市のみで健全化策を決定することはできないが、本市の財政状況を加入市に説明し、理解を求め、合理化と経費節減について働きかけを続ける。外郭団体についても市から支出している内容について費用対効果の検討を加える。

6. 公営企業等の経営改善

経営が悪化している公営企業にあつては、その原因を分析し、対策を講じることによって経営改善に努める。

7. 学校等施設の統廃合
8. 市有財産の有効活用(財産処分も含めて)
9. 施策展開の選択と重点化
10. 歳入増の取り組み
11. その他

○ 財政健全化の具体的取組事項

1. 執行組織のスリム化(民営化、民間委託)

○算定可能な効果額

平成22年度 24,383 千円  
平成23年度 61,065 千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告		平成22年5月進捗状況報告		平成23年7月進捗状況報告		平成24年10月進捗状況報告	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考
1	総務部	人事課	給与計算等の民間委託推進	給与計算等について民間委託を推進する。 (平成18年2月の行革大綱による)	平成21年度実施に向けて平成20年度中に検討	平成20年度より給与計算及び人事管理の一元化処理をすることが現時点では、費用面で最善であると考え、対応する。	給与計算業務の業者撤退及び人事管理システムの対応年数の超過による。	検討済 人事給与システムとして平成21年度より自己(市)導入により実施した。また、給与計算業務の民間委託は、他市の事例等により、メリットが得られる可能性があると判断した場合に、改めて移行を検討する。		検討済		検討済	
2	市民生活部	清掃課	ごみの収集について、民間委託を推進	H22年度から家庭生ごみ・不燃粗大ゴミ収集の民間委託、H26年度から資源ゴミ収集の民間委託を行う予定	H22年度から家庭生ごみ・不燃粗大ゴミ収集の民間委託、H26年度から資源ゴミ収集の民間委託を行う予定	基本協定に基づいて実施する	実施項目	実施項目		実施項目		実施項目	家庭生ごみ、不燃・粗大ごみの市内全域の民間委託実施済、平成26年4月より資源ごみの民間委託を実施予定
3	健康福祉部	子育て支援課	市立保育所の民営化等について	市立保育所の民営化及び幼保一元化について実施に向けて取り組む。なお、幼保一元化については、教育委員会と連携を図り、研究、検討を行う。	民営化を平成21年4月実施に向けて取り組む(1園)。更に民営化及び幼保一元化について実施に向けて取り組む。なお、幼保一元化については、教育委員会と連携を図り、研究、検討を行う。	平成20年11月に策定した「藤井寺市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成22年4月に1箇所民営化する。(市立第7保育所を民営化)	平成20年11月に策定した「藤井寺市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成22年4月より1箇所民営化(市立第7保育所を民営化)で実施済	平成20年11月に策定した「藤井寺市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成22年4月より1箇所民営化(市立第7保育所を民営化)で実施済	幼保一元化については、現在、国の検討会議等においては、議論が進められているため、その動向を注視していく。	平成20年11月に策定した「藤井寺市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成22年4月より1箇所民営化(市立第7保育所を民営化)で実施済	幼保一元化については、現在、国の検討会議等においては、議論が進められているため、その動向を注視していく。	平成20年11月に策定した「藤井寺市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成22年4月より1箇所民営化(市立第7保育所を民営化)で実施済	本市の取り組む方向としては、早速に幼保一元化の施設として整備していく必要がある。平成23年度において、「藤井寺市立幼保園及び保育所の今後のあり方に関する報告書」を取りまとめ、今後、更に具体的に検討を進めていく。
4	市民生活部 健康福祉部 総務部	環境政策課 高齢介護課 行財政管理課	公券による指定管理者の選定							指定管理者制度導入に関する基本方針を策定し、土師ノ里駅前駐輪場及び老人福祉センター(松永苑)の施設の管理運営について、公券により指定管理者を選定した。	新規項目	実施済	

2. 総人件費の抑制(給与是正と報酬を含めた削減)と内部経費の節減

○算定可能な効果額 平成20年度 200,764 千円  
 平成21年度 242,260 千円  
 平成22年度 125,196 千円  
 平成23年度 142,642 千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
5	総務部	総務情報課	事務アルバイト賃金の削減	印刷物を依頼していた担当課職員が自ら対応する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
6	総務部	セカンドライフ課	事務アルバイト賃金の削減	情報ふれあいコーナーを職員交替又は再任用職員で配置する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
7	総務部	総務情報課	庁舎駐車場の管理	現行の磁気駐車券を廃止し、デジタル印刷機により駐車券を印刷する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
8	総務部	総務情報課	黒色公用車の売却	一部売却、市長車(平成23年度売却)、議長車を残し2台を売却する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
9	総務部	総務情報課	公共施設循環バスの運営について	現在の運転委託を廃止し、職員(運転技能員)が交代で乗務する。	平成20年度より実施	実施済		実施済	平成22年度は、運行体制の安定を図る必要が生じたことから運行委託に戻すことにより、平成20・21年度のみの実施		実施済	平成22年度は、運行体制の安定を図る必要が生じたことから運行委託に戻すことにより、平成20・21年度のみの実施	平成20・21年度のみの実施
10	総務部	総務情報課	庁舎等観葉植物の廃止	庁舎等の観葉植物の入替をしない。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
11	総務部	人事課	地域手当等の見直し	現在の支給率を平成20年度に職員10%→6%、医師10%→15%、特別職5%→3%に改定等	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
12	総務部	人事課	住居手当(一律支給6,000円)の見直し	一律支給分については全廃。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
13	総務部	人事課	旅費(宿泊料)の見直し	宿泊料を1泊17,000円から12,000円に見直す。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
14	総務部	人事課	人件費(特別職を含む)の削減	財政健全化に向けて、人件費を削減	今後の検討課題とする非等決算確定額、効果額を算定できない健全化施策の進捗状況及び社会経済情勢に留意しながら検討。	平成21年4月から平成23年3月までの間、市長、副市長、教育長の給料月額5%を削減。	今後の社会経済情勢や本市財政状況を勘案しながら、職階による削減率の設定も視野に入れる。	平成21年4月から平成23年3月までの間、市長、副市長、教育長の給料月額5%を削減。	今後の社会経済情勢や本市財政状況を勘案しながら、職階による削減率の設定も視野に入れる。	平成21年4月から平成23年3月までの間、市長、副市長、教育長の給料月額5%を削減。	今後の社会経済情勢や本市財政状況を勘案しながら、職階による削減率の設定も視野に入れる。	平成21年4月から平成23年3月まで及び平成23年8月から平成25年7月までの間、市長、副市長、教育長の給料月額5%を削減。(特別職の退職手当の廃止)	今後の社会経済情勢や本市財政状況を勘案しながら、職階による削減率の設定も視野に入れる。
15	総務部	人事課	厚生会委託料(市負担金)関係	現在1人当たり市負担金の3,000円を廃止	平成20年度より実施。但し、市町村職員互助会の今後の動向に留意する。	市負担金1人当たり3,000円の廃止については、平成20年度のみ実施。	互助会解散後の福利厚生事業については、そのあり方を含め、検討していく。	実施済	福利厚生事業として、健康管理事業を実施している。	実施済	福利厚生事業として、健康管理事業を実施している。	実施済	福利厚生事業として、健康管理事業を実施している。
16	総務部	契約 検査課	入札における資料配布の方法について	資料配布の方法を「郵送」「手渡し」から「ホームページからのダウンロード方式」等により配布	H20年度よりコンサルタント設計業務については電子化を図り、ホームページ等でダウンロードする方法を検討する。	実施済	H20年度よりコンサルタント設計業務等について電子化を図り、メール送信によるダウンロード方式を実施。	実施済	H20年度よりコンサルタント設計業務等について電子化を図り、メール送信によるダウンロード方式を実施。	実施済	H20年度よりコンサルタント設計業務等について電子化を図り、メール送信によるダウンロード方式を実施。	実施済	H20年度よりコンサルタント設計業務等について電子化を図り、メール送信によるダウンロード方式を実施。
17	総務部	契約 検査課	事務用品等の再利用について	クリップ、ファイル等の再利用として全課に情報を流し共有できるシステムを作る。	平成20年度より、グループウェアを利用しての実施に向け、検討する。	実施済	ファイル等について、平成21年度より再利用開始を予定。	実施済	ファイル等について、平成21年度より再利用開始。	実施済	ファイル等について、平成21年度より再利用開始。	実施済	ファイル等について、平成21年度より再利用開始。
18	総務部	契約 検査課	職員用のお茶、洗剤の配給について	庁内用のお茶、洗剤の配給について廃止する	平成20年度より実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済
19	総務部	契約 検査課	量販店での購入について	量販店等の購入を検討する。	H20年度より、現状の制度内において可能な業者については、実施していく。	実施済	引き続き、現状の制度内において、事務手続き上問題なければ、可能な業者については実施していく。	実施済	引き続き、現状の制度内において、事務手続き上問題なければ、可能な業者については実施していく。	実施済	引き続き、現状の制度内において、事務手続き上問題なければ、可能な業者については実施していく。	実施済	引き続き、現状の制度内において、事務手続き上問題なければ、可能な業者については実施していく。
20	総務部	行財政 管理課	市刊行物の見直し	各課において、刊行物の効果性や必要性を点検し、類似しているものや効果性が薄れたものについては、廃止や縮小などの整理を行い、存続するものは、原則として電子化を図りホームページに掲載する。	平成20年度より取り組む。ホームページリニューアル時に掲載予定。	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済
21	市民 生活部	清掃課	現業部門の組織体制の見直し	H19年度末定年退職者が3名いるが、収集体制の見直しにより人員補充は行わない。(現在12人体制を9人体制へ変更。)	平成20年度より取り組む。(平成19年度より試行)	実施済	平成20年8月下旬より生ごみを午前中収集の要理があり、午後収集分を応援体制により収集集中。	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
22	都市整備部	みどり保全課	生涯学習センター温室管理の廃止	生涯学習センター温室管理委託の廃止	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
23	教育部	教育総務課	小学校臨時職員(校務員)の廃止	小学校臨時職員(校務員)の廃止代替措置として、手数料(1時間×205日×7校)を予算化	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
24	教育部	教育総務課	中学校臨時職員(校務員)の廃止	中学校臨時職員(校務員)の廃止代替措置として、手数料(2時間×205日×3校)を予算化	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
25	教育部	生涯学習課	生涯学習センターのプレイヤー業務委託の見直し	施設管理公社への委託から嘱託員を直接雇用する	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
26	会計室	会計室	支払通知書送付事務の見直し	インターネット等を活用することにより、メールサーバーによる支払通知書送付の廃止を検討。	今後の検討課題とする	引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。		費用対効果を勘案し、実施を見送る。	
27	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙事務のアルバイト対応	選挙事務について可能な限りアルバイト対応とする	平成20年度より取り組み	引き続き、可能な限り取り組む。		アルバイトのみではなく、派遣職員等の活用も含め、可能な限り取り組む。		実施済		実施済	
28	市議会	市議会	議長・副議長・議員報酬等の削減		平成20年10月より実施	新規項目		平成20年10月より当分の間、議長・副議長・議員に支給する報酬を、それぞれ3万円減額し、それに伴う期末手当と共済費負担金についても減額する。		実施済		実施済	
29	市議会	市議会	政務調査費の削減		平成20年10月より実施	新規項目		平成20年10月より会派の所属議員数について、月額6万円を乗じて得た額を交付していたが、当分の間月額3万円を乗じて得た額を削減して支給する。		実施済		実施済	
30	市議会	市議会	議員定数の削減							議会改革の一環として、平成23年度統一地方選挙より、議員定数を18名から16名に削減(2名減)	新規項目	実施済	

3. 使用料、受益者負担の明確化

○算定可能な効果額	平成20年度	243,869	千円
	平成21年度	379,821	千円
	平成22年度	382,870	千円
	平成23年度	309,679	千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
31	総務部	行財政管理課	下水道事業特別会計等繰出金の見直し	基準外繰出しについて見直しを行う。受益と負担の明確化等に取り組む。下水道事業経営健全化計画との整合を図る。	平成20年度より繰出金を1,190,000千円で固定する。			下水道事業特別会計において、退職手当が発生すれば、繰出金1,190,000千円に退職手当相当額を上乗せする。		実施済		実施済	



通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
32	総務部	総務情報課	自動販売機設置事業者を公募により選定			自動販売機の設置事業者の選定において公募制度を導入し、選定方法及び使用条件等の公正・公平・透明性の確保を図り、公有財産を有効に活用する。	新規項目	実施済		実施済		実施済	
33	市民生活部	市民課	住民票の写し等交付手数料の見直し	住民票の写し・除票・記載事項証明・外国人登録原簿記載事項証明・身元証明・印鑑証明・戸籍の附表・その他の証明・住民票閲覧(10件ごと) 現行200円→改正案300円	平成20年6月より実施。			実施済		実施済		実施済	
34	市民生活部	税務課	納付状況証明、市・府民税証明書、固定資産税証明書等 現行 200円 → 改正案 300円	納付状況証明、市・府民税証明書、固定資産税証明書等 現行 200円 → 改正案 300円	平成20年6月より実施。			実施済		実施済		実施済	
35	市民生活部	環境政策課	蜂の巣駆除の有料化	現在、すずめ蜂や大型の巣については、業者を紹介しているが、その他のものは無料で駆除しているため、駆除費用を徴収する。	平成20年6月より実施。(1件3,000円)			実施済		実施済		実施済	
36	市民生活部	清掃課	ごみの有料化について	ごみの有料化について検討する。(超過量制が全面有料について)	ごみ有料化について、府下各市の状況もふまえて20年度中に検討。(可能かどうか方向性をだす)	今後のごみ(主に家庭用ごみ)の減量化の状況を勘案しながら、ごみの有料化についての基本的な考え方や、本市に導入した場合のメリット、デメリットをさらに調査、検討する。			昨今のごみ行政の動向にも留意しながら、方向性を検討していく		昨今のごみ行政の動向にも留意しながら、方向性を検討していく		昨今のごみ行政の動向にも留意しながら、方向性を検討していく
37	市民生活部	地域振興課	市民総合会館使用料の改定			利用者に応分の負担を求める受益者負担の観点から使用料等の改定を行う。(平成21年6月より実施)	新規項目	実施済		実施済		実施済	
38	健康福祉部	子育て支援課	保育料の改定について	国基準を勘案して、保育料の改定を行う。	平成20年度より実施			実施済		実施済		実施済	
39	都市整備部	維持管理課	道路占用料の見直し	道路占用料の1割程度引き上げについて検討する	平成21年度実施に向けて関係者と調整必要	引き続き、今後の検討課題とする。			今後とも公益企業者と協議を行い、占用料の減額分が少なくなるよう調整していく必要がある		平成22年度から中部9市で占用料金検討委員会を立ち上げた。現時点の試算では2割程度下がると思われることから、今後いかに抵抗していくかが各市の課題となっている。		周りを取り巻く環境(土地の価格が下落傾向)を考慮すれば、占用料の引き上げは難しい状況である。平成22年度から中部9市で占用料金検討委員会を立ち上げ、平成24年5月に中部7市にて統一基準等決定したが、最終的な改定内容等は各市の状況や考え方によるため、7市で統一的に実施できるかは不明。
40	都市整備部	維持管理課	既明示指令図の閲覧・コピーの有料化について	現在無料でやっている閲覧・コピーの有料化を実施する	平成20年度より実施(閲覧手数料については、6月より実施)			実施済		実施済		実施済	
41	都市整備部	維持管理課	道路台帳・街区基準点データのコピーサービス	法上、閲覧は無料であるが、コピーについては有料化する。	平成20年度より実施			実施済		実施済		実施済	
42	教育部	学校教育課	市立幼稚園保育料の見直し	現行 5,000円から8,000円に引き上げる。	平成20年度より実施			実施済		実施済		実施済	
43	教育部	スポーツ振興課	市民総合体育館・市民運動広場等の使用料の新設・改定			利用者に応分の負担を求める受益者負担の観点から使用料等の新設・改定を行う。(平成21年6月より実施)	新規項目	実施済		実施済		実施済	

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
44	教育部	生涯学習課	生涯学習センター 使用料の新設・改定			利用者に応分の負担を求める受益者負担の観点から使用料等の新設・改定を行う。 (平成21年6月より実施)	新規項目	実施済		実施済		実施済	

4. 補助金の抜本的見直し

○算定可能な効果額	平成20年度	2,521	千円
	平成21年度	14,804	千円
	平成22年度	38,800	千円
	平成23年度	41,053	千円

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
45	総務部	行財政管理課	補助金の見直し	補助金については、必要性、効果性、公平性の観点から見直し基準を作成する。	平成20年度中に基準策定。可能ならば平成21年度予算に反映。	見直し基準を作成するにあたり、諮問機関である補助金制度等検討委員会を設置、6回開催の後、平成20年11月6日に提言書が提出された。	平成21年度以降の予算は、この提言書を尊重して編成する。	提言書による見直しを順次行い、平成21年度は要綱整備を中心に見直しを行った。今後は、3～5年を目標に補助金の公募制導入を検討していく。	平成22年度以降も提言書を尊重し、補助金の見直しに努める。	提言書による見直しを順次行い、平成22年度は、事業費補助化への移行を中心に見直しを行った。引き続き見直しを行い、補助金の公募制導入も検討していく。	平成22年度以降も提言書を尊重し、補助金の見直しに努める。	提言書による見直しを順次行い、平成23年度は、事業費補助化への移行を中心に見直しを行った。引き続き見直しを行い、補助金の公募制導入も検討していく。	今後も提言書を尊重し、補助金の見直しに努める。
46	市民生活部	清掃課	リサイクル地区還元金の見直し	リサイクル地区還元率(現行90%)の見直し	平成20年度は還元率80%(その後は要検討)	平成21年度は還元率80%(その後は要検討)		平成22年度は還元率80%(その後は要検討)		平成23年度は還元率80%(その後は要検討)		平成24年度は還元率80%	
47	市民生活部	清掃課	電動生ごみ処理購入助成金の廃止	電動生ごみ処理購入助成金を廃止	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
48	都市整備部	みどり保全課	生垣設置助成の廃止	生垣設置助成を廃止	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	

7. 学校等施設の統廃合

通し番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
49	市民生活部	支所	支所のあり方について	支所のあり方について抜本的見直しも含めて検討する	今後の検討課題とする。	引き続き、今後の検討課題とする。		検討済 利用実態等から検討した結果、現段階では存続(廃止しない)する。今後も、存続に必要な整備等を行いつながり、歳出削減やサービス維持向上については検討していく。		検討済		検討済	
50	教育部	教育総務課	市立小中学校の統廃合について	小中学校の統廃合に向けて本格的に検討する	平成20年度中に方向性をだす。最終的に小学校5校、中学校2校に統合が可能かどうかについての検討。	学校教育法施行規則第41条による適正規模12学級以上18学級以下の基準に満たなくなる学校、特に小規模で学年において単学級が生じてくる学校について統廃合を本格的に検討する。		平成21年度に「藤井寺市立学校園少子化調査研究会」を発足させ、少子化に伴う学校園への影響の調査を行った。今後さらにその内容を分析していく。		「藤井寺市立学校園少子化調査研究会」からの報告書に時点修正を加え、今後も児童・生徒数の推移を見極める。		一学年、単学級が常態化した場合、本格的に検討する。	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考
51	教育部	教育 総務課	道明寺幼稚園川 北分園のあり方 について	道明寺幼稚園川北分園のあり方を廃止も含めて検討する。	平成20年度中に方向性をだす。	引き続き、今後の検討課題とする。 現在は、休園としているが、今後の園児数の推移等を見ながら、検討を進める。	引き続き、今後の検討課題とする。 現在は、休園としているが、川北地域での市民サービスのあり方などを行政全体で議論する必要がある。		現状では、幼稚園として再開するには、園児数確保の上でも難しいものの、大和川以北地域(小山7丁目、川北地区)の市民サービスのあり方なども含め、行政全体で議論する必要がある。		現状では、幼稚園として再開するには、園児数確保の上でも難しいものの、大和川以北地域(小山7丁目、川北地区)の市民サービスのあり方なども含め、行政全体で議論する必要がある。		

8. 市有財産の有効活用(財産処分も含めて)

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考
52	市民 生活部	地域 振興課	市民総合会館等の 貸館業務の見 直し	公の施設のうち普通財産として管理できる部分は、民間や公益団体に貸し付ける等、有効活用について検討する。	有効活用については、緊急の検討課題とする。	現時点で普通財産への切り替えは難しいことから、今後も利用率改善のための取り組みを進める	検討済 文化振興に寄与する目的で起債を受け、整備した経緯があり、償還中での目的外への活用(普通財産へ切り替え)は難しい。机・椅子などのセッティングサービスや一部会議室の多目的利用を可能にするなど、利用者サービスの改善を図った。	利用者ニーズの把握やサービス向上・PR活動も積極的に行う。	検討済	利用者ニーズの把握やサービス向上・PR活動も積極的に行う。	サービスの向上やPR活動を積極的に行うとともに、市民ニーズにより、室の多目的利用や種々の制限の廃止について検討を進めていく。		
53	市民 生活部	地域 振興課	生活プラザの有 効活用について	生活プラザの有効活用について検討する。	平成20年度中に方向性を出す。	引き続き、検討する。 (財産価値の高い場所でもあり、観光振興や将来のまちづくりなどの観点からも生活プラザを有効活用するための検討が進められているが、当面の課題については関係各課と協議予定)	ハローワーク藤井寺の改修を行い、平成22年2月に新たな形で生活プラザを再開した。そして引き続き、観光振興や将来の街づくりなどの観点から生活プラザを有効活用するための検討を行っている。		ハローワーク藤井寺の改修を行い、平成22年2月に新たな形で生活プラザを再開した。そして引き続き、観光振興や将来の街づくりなどの観点から生活プラザを有効活用するための検討を行っている。	生活プラザの土地利用について、駅周辺開発と合わせて検討する。			
54	教育部	生涯 学習課	津堂野外活動セ ンターのあり方 について	津堂野外活動センターのあり方を検討する	平成20年度中に方向性も含めて検討する。	引き続き、今後の検討課題とする。	検討済 利用実態等から検討した結果、野外活動広場としての貸し出しは行わず、「津堂市民野球場」の一部として管理していく。		検討済	検討済			

9. 施策展開の選択と重点化

○算定可能な効果額	平成20年度	24,736	千円
	平成21年度	35,186	千円
	平成22年度	35,305	千円
	平成23年度	35,235	千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考
55	市民 生活部	税務課	たばこ税源拡充 事業費の廃止	行政が喫煙を奨励するような行為は廃止する。(ライター配布)	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
56	市民生活部	環境政策課	藤井寺駅前駐輪駐車場のあり方について	藤井寺駅前駐輪駐車場の有効活用及び特別会計の財政健全化について検討する。	平成20年度中に必要性も含めて検討する。	引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。	平成21年度において、施設のインバーターの更新及び平面駐車場に全自動駐車料金精算機も設置し、経費の削減と利便性の向上を図った。	引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。	平成24年度については、安心して利用できる駐車場を目指し駐車場内に防犯カメラを設置する。併せて、引き続き、市のホームページ上へ利用案内の掲載等、利用率向上に向けた啓発活動を行い、経営健全化に向けたより一層の取り組みを推進する。
57	健康福祉部	福祉課	障害者福祉金個人給付の見直し	障害者福祉金個人給付の見直しについて検討する。	今後の検討課題とする。	引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。	引き続き、今後の検討課題とする。 (市民総合会館別館にて、障害者が日中に安心して過ごせる"居場所"づくりを進めている(日中一時支援事業))	引き続き、今後の検討課題とする。		引き続き、今後の検討課題とする。	
58	健康福祉部	福祉課	難病見舞金の見直し	難病見舞金の見直しについて検討する。	廃止を含めて20年度中に方向性をだす。	平成21年度より廃止。 医療機関利用の際のタクシー基本料金助成を行う。		実施済		実施済		実施済	
59	健康福祉部	高齢介護課	高齢福祉サービス(市単独事業分)の見直し	敬老祝寿金、地区敬老事業助成金等	平成21年度予算編成に向けて見直しを検討する。	引き続き、今後の検討課題とする。	平成21年度より、金婚祝賀金は中止、高齢者無料入浴サービスは補助金額を半減したうえで例年どおり実施。	引き続き、今後の検討課題とする。 (平成23年度以降の地区敬老事業については、実施方法の変更を検討する。)	平成22年度より高齢者無料入浴サービスは補助金を廃止し、シルバー人材センター助成金は一定の見直しを行った	引き続き、今後の検討課題とする。 (平成23年度以降の地区敬老事業については、実施方法の変更を検討する。)		引き続き、今後の検討課題とする。	
60	都市整備部	まちづくり推進課	違法駐車等防止交番修養事業委託の見直し	シルバー人材センターへの委託内容の変更を検討。現在の1日6名体制を4名体制に変更する。(稼働日数 354日)	平成20年度より実施	実施済	平成21年度からは、さらに2名体制に縮減	実施済		実施済		実施済	
61	都市整備部	みどり保全課	野中宮山花菖蒲園株分業務委託の廃止	野中宮山花菖蒲株分業務委託を廃止する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
62	都市整備部	危機管理課	地域イントラネット整備事業の見直し	災害時に本部にリアルタイムで災害情報を伝えるため、PHS携帯電話とビデオカメラを購入設置しているが、PHSサービスの廃止に伴い廃止する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
63	都市整備部	維持管理課	クリーン21事業の見直し	クリーン21事業については期間を限定した取組(キャンペーン)を廃止する。	平成20年度より取り組む	実施済		実施済		実施済		実施済	
64	都市整備部	維持管理課	街路照明灯の維持管理の見直し	街路照明灯のうち防犯灯にかかる維持管理経費について見直しを検討する	今後の検討課題とする。(段階的に取り組む方向で)	今後の検討課題とする。(段階的に取り組む方向で)		区長会への調整も引き続き行いながら、今後の検討課題とする。(段階的に取り組む方向で)		地区管理となっていたものを、平成2年からすべて市管理とした経緯があり、今後は高照度・長寿命のLED照明に切替え電気料金の低減化を図りたい。		地区管理となっていたものを、平成2年からすべて市管理とした経緯があり、今後も引き続き、高照度・長寿命のLED照明に切替え電気料金の低減化を図りたい。	平成23年度より器具の単価契約の項目に32W相当のLED器具を追加。平成24年度からは20W相当の小型LED器具も追加。
65	都市整備部	維持管理課	道路清掃業務委託の廃止	道路清掃業務委託を廃止する	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
66	都市 整備部	維持 管理課	王水川浄化施設の 維持管理の見直し	メンテナンスの費用対効果から休止を 検討する	大阪府との協議必 要	平成21年度より、メンテナンスを6回 から1回に変更。		維持管理経費の削減は実行済 休止については、大阪府の見直し予 定に合わせ、他市町村と連携し、申し 入れを行う予定。		維持管理経費の削減は実行済みであ る。大阪府では、事業評価を平成22年 度末を目途に行い技術的な評価はで きたが、休止するなど政策的な検討を 平成23年度に国・府・市と協議を重ね 結論を出せるよう努めるとのことであ る。		維持管理経費の削減は実行済みであ る。大阪府との協議により、近年公共 下水の普及により水質改善がなされ ており、24年度も引き続き水質が安 定していれば、25年度より休止予定。	
67	教育部	文化財 保護課	カルチャーフォー ラムの開催の一 時凍結	隔年実施であるカルチャーフォーラムを 平成20年度は凍結する。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済		実施済	
68	教育部	学校 教育課	学校病院間遠隔 医療相談システ ム回線の廃止	利用度を勘案して学校病院間遠隔医 療相談システム回線を廃止する。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済		実施済	
69	教育部	図書館	図書館運営形態 の変更	毎週水曜日の夜間開館(午後8時ま で)の廃止	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済		実施済	
70	教育部	生涯 学習課	生涯学習センター の風呂の休止	生涯学習センターの風呂を休止する	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済		実施済	
71	教育部	生涯 学習課	成人式会場の一 元化	中学校単位で実施している成人式を一 元化することにより、経費の削減を図 る。	平成20年度より実 施	実施済		実施済		実施済		実施済	
72	教育部	生涯 学習課	山添村自然野 活動センターの あり方を検討	山添村自然野活動センターのあり方 を費用対効果を分析して検討(平成22 年度まで債務負担行為あり)	平成20年度はキャン プカウンセラーの 廃止及び市主催事 業の見直し	引き続き、今後の検討課題とする。		平成22年度で山添村との土地賃貸借 契約期間が終了するために、平 成22年度中に今後のキャンプ場のあ り方について山添村と協議を行なう		山添村と1年間(平成23年度末まで) の無償による土地使用賃貸借契約を締 結した。この契約期間中に山添村と キャンプ場だけでなく、今後の自然野 外活動センターのあり方や交流推進 事業について協議を行う。		自然野活動センターについては、平 成23年度末をもって(条例)廃止し た。なお、山添村と1年間(平成24年 度末まで)の無償による土地使用賃貸 借契約を締結し、施設の撤去及び関連 手続き等(史跡名勝の現状変更許可 申請や自然公園の形状変更許可申 請)を進める。	

10. 歳入増の取り組み

○算定可能な効果額	平成20年度	370,371	千円
	平成21年度	79,907	千円
	平成22年度	-18,587	千円
	平成23年度	-31,704	千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
73	総務部	行財政 管理課	退職手当債の発 行	定員や人件費の適正化に関する計画 の内容により償還財源が見込める場合 に発行を検討する。	地方債は本来協議 制であるが、退職 手当債は許可が必 要。後年度以降、 元利償還金が発 生。	平成20年度は、可能な限り発行した。 今後も、本市財政状況を勘案の上、定 員や人件費の適正に関する計画によ り、償還財源を見込めるかどうか検討 する。	平成21年度におい ても可能な限り発 行する方針のもと、 許可権者である大 阪府との調整を行 う。	平成21年度は、可能な限り発行した。 今後も、本市財政状況を勘案の上、定 員や人件費の適正に関する計画によ り、償還財源を見込めるかどうか検討 する。		今後も、本市財政状況を勘案の上、定 員や人件費の適正に関する計画によ り、償還財源を見込めるかどうか検討 する。		今後も、本市財政状況を勘案の上、定 員や人件費の適正に関する計画によ り、償還財源を見込めるかどうか検討 する。	

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年7月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考	実施・検討状況	備 考
74	総務部	総務情報課	公有財産等の売却					市が保有している財産(動産・自動車・不動産等)を売却手段として、インターネットを活用した一般競争入札を導入し、高額落札による歳入確保を図る。	新規項目 平成22年度より実施	実施済	今後も必要に応じて売却していく。	実施済	
75	総務部	総務情報課	公共施設循環バスへの広告掲載について					公共施設循環バスへの広告掲載により、収入の確保を図る。	新規項目 平成22年度より実施	実施済	本庁舎の出入口の足拭きマットに広告を掲載し、経費の縮減にも取り組んでいる。	実施済	
76	市民生活部	地域振興課	広告収入の検討	市広報板を活用した広告収入を検討する。	平成20年度に検討(可能なならば、実施)	引き続き検討を行う。		実施予定 平成22年度において、細部の課題を整理・解決し、円滑に実施できるよう取り組む予定		実施済		実施済	
77	市民生活部	地域振興課	ホームページ上におけるバナー広告表示について	ホームページ上におけるバナー広告表示により広告収入を確保する。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
78	市民生活部	税務課	市税滞納整理事務嘱託職員の雇用	徴収現場、滞納事務に精通している嘱託員を雇用することにより、徴収率向上、税収の増加を図る。	平成20年度より取り組む	実施済		実施済		実施済		実施済	
79	教育部	スポーツ振興課	スポーツセンターでの看板広告料	スポーツセンターの外環側法面に広告看板を設置し、広告料収入を得る。	実施に向けて検討する(基盤の初期投資の確認及びニーズの可能性を調査必要)	引き続き、今後の検討課題とする。 市が直接広告主を公募し、広告主に看板設置費用を負担してもらい、市が使用料を徴収することも視野に入れる。		検討済 検討した結果、大阪府屋外広告物条例等による規制がかかるために実施困難と判断		検討済		検討済	
80	会計室	会計室	預金の入札	預金利子収入の増加を図るため、入札により預託銀行を選択	今後の検討課題とする。	引き続き、今後の検討課題とする。		資金調達、資金運用の効果的な方法を引き続き、調査検討		資金調達、資金運用の効果的な方法を引き続き、調査検討する。		資金調達、資金運用の効果的な方法を引き続き、調査検討する。	
81	市民生活部 健康福祉部	税務課 子育て支援課	徴収金コールセンターの設置								新規項目	コールセンターによる市税や保育所保育料等の納付の呼びかけを行う。今後においても、早期納付の向上を図るため実施する。	コールセンターによる市税や保育所保育料等の納付の呼びかけを行う。今後においても、早期納付の向上を図るため実施する。

11. その他

○算定可能な効果額 平成20年度 20,165 千円  
 平成21年度 20,165 千円  
 平成22年度 20,165 千円  
 平成23年度 20,165 千円

通し 番号	部	課	取組項目	平成20年3月策定版		平成21年4月進捗状況報告書		平成22年5月進捗状況報告書		平成23年5月進捗状況報告書		平成24年10月進捗状況報告書	
				取組内容	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考	実施・検討状況	備考
82	市民生活部	税務課	前納報奨金制度の廃止	報奨金制度の創設当時の目的がほぼ達成されたことから廃止すべきと思われる。	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	
83	都市整備部	維持管理課	明示立金報償費の廃止	1件2,000円の報償費の廃止	平成20年度より実施	実施済		実施済		実施済		実施済	

○財政健全化方策のフレームの効果額合計

(単位:千円)

フレーム	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
1. 執行組織のスリム化(民営化、民間委託)	—	—	24,383	61,065	85,448
2. 総人件費の抑制(給与是正と報酬を含めた削減)と内部経費の節減	200,764	242,260	125,196	142,642	710,862
3. 使用料、受益者負担の明確化	243,869	379,821	382,870	309,679	1,316,239
4. 補助金の抜本的見直し	2,521	14,804	38,600	41,053	96,978
5. 一部事務組合、外郭団体の見直し	—	—	—	—	—
6. 公営企業等の経営改善	—	—	—	—	—
7. 学校等施設の統廃合	—	—	—	—	—
8. 市有財産の有効活用(財産処分も含めて)	—	—	—	—	—
9. 施策展開の選択と重点化	24,736	35,186	35,305	35,235	130,462
10. 歳入増の取り組み	370,371	79,907	-18,587	-31,704	399,987
11. その他	20,165	20,165	20,165	20,165	80,660
<b>合計</b>	<b>862,426</b>	<b>772,143</b>	<b>607,932</b>	<b>578,135</b>	<b>2,820,636</b>